

平成29年11月7日

お客様各位

尾西信用金庫
理事長 木村 孚男

三条歩道橋のネーミングライツ契約の締結について

当金庫は、一宮市と三条歩道橋のネーミングライツ契約を平成29年10月30日に下記のとおり締結しました。

契約締結により、当歩道橋が「尾西信金きずな歩道橋」の愛称となり、11月2日よりこの愛称が表示されています。

本契約は、経営理念の「地域社会の発展に貢献する」ため、当金庫の地元である三条地区の小学生をはじめ、多くの皆様方が広く利用される当歩道橋の整備をサポートすることで当地域の皆様が安心、安全な暮らしをサポートすることを目的としています。

当金庫では、引き続き地域活性化への取組みや地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

記

1. ネーミングライツ契約の概要

- (1) 名称 三条歩道橋
- (2) 所在地 一宮市三条字安（市道 0117 号線）
- (3) 契約期間 平成29年12月1日から平成34年11月30日まで（5年間）
- (4) 愛称 尾西信金きずな歩道橋



当金庫 木村理事長

一宮市 中野市長

以上